## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		i	设置認可年月	日校	長名			所在地			
専門学校 麻生リハビリテーショ	、十学坛	平	成13年3月3	0日 安藤	廣美	〒 (住所)	812-0007 福岡県福岡市博多区東	比恵3-2-1			
設置者名	ノ人子校		设立認可年月		者名		092-436-6606	所在地			
	**					7	820-0018				
学校法人麻生	: 登		和26年3月1		麻生健	(電話)	福岡県飯塚市芳雄町3-0948-25-5999		左曲	<b>一种来中</b> 母	<b>声</b> 眼:
分野 医療		認定課程名 医療専門課		認定学科名言語聴覚学科(星			門士認定年度 成16(2004)年度	高度専門士認定 一	年度		専門課程認定年度 25(2013)年度
学科の目的				  に則り、学校教育法並び    するために言語聴覚士を			                 	『度化、リハビリテーション	ンの専門化に	対する人材確	保の一翼を担い、医療
学科の特徴(主な教 育内容、取得可能な 資格等)	教育内容: 技術の大半	(1年次)飯塚 4を2年次に当	どび、国家試験	日見学実習、また、言語 ・臨床実習に向けた万全	この体制を整:	えていく。また	へた授業で医療人としての記	し、「自分で考え行動す	る力」と「コミ:	ュニケーション	能力」を身につけてい
修業年限	昼夜	全課程の	修了に必要な す	総授業時数又は総単位 数	誦	義	演習	実習	集	験	実技
3	昼間	※単位時間、 に記入	単位いずれか	3,125 単位時間 単位	2,065	単位時間	460 単位時間	600 単位時間	0	単位時間	30 単位時間
生徒総定員	生徒等	実員(A)	留学生	型位 数(生徒実員の内数)(B)	留学生害	<sup>単位</sup> 割合(B/A)	中退率	単位		単位	単位
120 人		i 人		0 人		0%	6 %				
	■卒業者数	数 (C)	:	25		人	<u> </u>				
	■就職希望 ■就職者数		:	24 22		人	-				
	■地元就聊	職者数(F)	-	17		人	• •				
	■就職率 ■就職者		: 記職者の割る			%	-				
			者の割合 <b>(E</b> /	77		%					
			ョッ割百 <b>(E</b> /	88		%					
就職等の状況	■進学者数 ■その他	数		0		人	-				
	国家試験	不合格者:1	,								
				スタートし、就職セミナ・	ー、履歴書の	)添削および	面接指導等を個別に随	時行っている。			
	(令和6年度	哉先、業界等 卒業生)	<b>等</b>	-関する令和7年5月1日時 頴田病院、福岡リハビ		病院、米のL	山病院など				
		T /T 1% 88 65	/. > #r = +v =	T. /T							
			から第三者記				有				
第三者による 学校評価	※有の場合、	、例えは以下!	について任意記						https://ico	vro or in /0/ o 90	%a9%95%e4%be%a1
		評価団体	· 一般在団法 教育評価機	も人 リハビリテーション 養構	受審年月:	令和3年11	月	評価結果を掲載した ホームページURL		90%e6%9e%9	
 当該学科の											
ホームページ URL	https://as	ojuku.ac.jp	/arc/st/								
ONE	(∧.≌/ <del>∴</del>	時間による	哲中\								
	(A:单位	総授業時数							3 125	単位時間	
		W 17 X X 10 19		と連携した実験・実習・	実技の授業	時数				単位時間	
				と連携した演習の授業時						単位時間	
			うち必修授							単位時間	
				うち企業等と連携した	必修の実験・	実習・実技の	の授業時数			単位時間	
				うち企業等と連携した					0	単位時間	
<b>◇豊佐し事権した中</b>			(うち企業	 等と連携したインターン	/シップの授	業時数)			0	単位時間	
企業等と連携した実 習等の実施状況											
(A、Bいずれかに 記入)	(B:単位	数による算	定)								
		総単位数							0	単位	
				と連携した実験・実習・		数				単位	
			うち企業等	と連携した演習の単位数	t					単位	
			うち必修単							単位	
				うち企業等と連携した。			の単位数			単位	
			45.	うち企業等と連携した						単位	
			(うち企業	等と連携したインターン	シップの単位	位数)				単位	
		の担当する	教育等に従事	星を修了した後、学校等 ほした者であって、当該 送事した期間とを通算し	専門課程の	(専修:	学校設置基準第41条第1項第	第1号)	3	· A	
		② 学士の	学位を有する	5者等		(専修:	学校設置基準第41条第1項第	第2号)	3	人	
***		③ 高等学	<b>单校教諭等経</b> 馴	<b>食者</b>		(専修:	学校設置基準第41条第1項第	第3号)	0	人	
教員の属性(専任教 員について記入)			学位又は専門				学校設置基準第41条第1項第			) <u> </u>	
		<ul><li>⑤ その他</li></ul>									
			5			(界修	学校設置基準第41条第1項第	5 v ·5 /		· .	
		計							6	人	
					おおむね5年	F以上の実務	の経験を有し、かつ、高原	度の実務の	6		
		能力を有す	「る者を想定)	UJ 90X						•	

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

養成教育は、その時々の社会環境により影響を受けた医療状況の変化を速やかに反映しなければならない。医療技術の進展や患者様のニーズにより広がりを見せるリハビリテーション領域の教育に企業との連携は不可欠である。

具体的には、カリキュラム作成に際して、養成教育の開始時期における動機付けのための学習や養成教育

の要である臨床実習の事前・事後指導の指導に対して臨床の現場である企業からの提言を取り入れ、より現場に即した方法で、医療サービス提供のための教育内容の検討を図れる関係の構築をすすめる。

## (2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据えて、養成校の独りよがりな教育とならないように現状に合った教育の水準を担保すべく中核となる組織である。

ここでは多角的な視野からの検討評価をもとに、今後のリハビリテーションを担う人材の育成のあり方を追求することを目的とし、教務会議の一環として年2回開催される。またこの委員会の検討をもとに、さらに下部組織としてのカリキュラム会議において、より柔軟な実践能力向上に向けたカリキュラム改善に反映されるものとする。 特に各科目の習熟の集大成である「臨床実習」につながる授業の内容や「臨床実習」自体の内容や評価項目について検討し改善をおこなう。

### (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
椛 史人	一般社団法人福岡県言語聴覚士会 理事(生活介護 風の丘)	令和7年4月1日~令和8年3月31日(1年)	1
栗田 芳宏	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部	令和7年4月1日~令和8年3月31日(1年)	3
井上 浩子	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部	令和7年4月1日~令和8年3月31日(1年)	3
灘吉 享子	専門学校麻生リハビリテーション大学校 校長代行 補佐	令和7年4月1日~令和8年3月31日(1年)	-
星子 隆裕	専門学校麻生リハビリテーション大学校 言語聴覚士科 主任	令和7年4月1日~令和8年3月31日(1年)	ı

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
- (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
  - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
  - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
  - ②学会や学術機関等の有識者
  - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

## (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

令和6年度第1回 令和6年7月5日(金) 16:30~18:00

令和6年度第2回 令和6年12月4日(水) 16:30~18:00

## (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・2025年度からのカリキュラム改定を踏まえ、第1回委員会では実習のあり方について、学年別に段階を踏んで学修が進むよう計画し、実習で実習指導者が使用する評価指標を説明。委員から評価基準については段階毎に目的を達成するための評価項目にすべきで、特に1年次について学習意欲の観点を評価指標に加えるべきではとの意見を頂戴したため、その意見を参考に評価指標の再検討を行うこととした。
- ・第2回委員会では、第1回で委員よりいただいた意見を考慮し、新たに臨床思考図を用いた評価指標を提案、評価方法等の説明を行い意見交換を行なった。委員からは概ね了解は取れたが、評価を行う実習指導者の基本である見学・模倣・実施が適切に実施できるようさらに改善を加えてほしいという意見も出たため、コンピテンシーも踏まえた指標を検討していくこととなった。

### 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は実習指導者の下でリハビリテーションおよび言語聴覚療法の実際を学ぶとともに、職業人・社会人としての態度を学ぶことであり、さらには、臨床実習指導者の指導の下、言語聴覚士としての心構えと基礎知識、基礎技術を臨床の場で体験し学習することである。

本校の臨床実習では、実習指導者の指導の下、診療参加させていただき多くの症例経験を通して、情報収集・評価・言語聴覚療法計画立案・言語聴覚療法実施および記録報告等の一連の言語聴覚療法を実践する。

### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

言語聴覚学科では教育課程編成委員会において、協力病院から臨床実習方針についての意見を伺い、今年度の内容について十分議論し、実習方針を決定している。各実習指導者と担当教員による実習生への包括的な指導を行なうため、実習開始前に実習先医療機関の実習担当者と会議を行い、学校の方針や実習施設での特徴を踏まえた実習指導についての情報交換を行っている。 さらに実習前には連携している実習施設より指導者を招聘し実習の在り方や内容について講演をいただき、またOSCE(客観的臨床能力試験)では臨床実習施設の言語聴覚士の先生方から実技指導を受けている。

実習期間中は担当教員が随時電話連絡を行い、期間の中間時に実習施設を訪問し、その後相互で実習進捗を確認し、その指導状況を 実習生にフィードバックしていく。実習後は実習担当者会議を行い、結果報告と反省会を行い、表出した課題を次年度への計画に活かして いる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科 目 概 要	連携企業等
評価演習	3.【校外】企業内実習(4	臨床の場で、患者の評価、言語聴覚療法プログラムの作成までの一連の流れを言語聴覚士の業務を通じて学び、学校で習得した理論と技術を統合させるとともに、病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、言語聴覚士部門の運営、管理について学び、専門職としての言語聴覚士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの 病院施設
臨床実習 I	3.【校外】企業内実習(4	臨床の場で、患者の評価、言語聴覚療法プログラムの作成を学び、学校で習得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶ。病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、言語聴覚士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての言語聴覚士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの 病院施設
臨床実習Ⅱ		臨床の場で、患者の評価、言語聴覚療法プログラムの作成からプログラム実施まで学び、学校で習得した理論と技術を応用し、患者のリスク管理と問題解決を図ることを学ぶ。また病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、言語聴覚士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての言語聴覚士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの 病院施設

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

## (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修については、教職員に対して、現在の職務又は今後就くことが予想される職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「学校法人麻生塾 教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が計画的に受講できるようにする。 また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。 併せて言語聴覚療法士協会等にて専門分野の研修も同様に、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて、定期的に受講させる。この研修はその内容を他教員へ報告することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

「臨床研修」 連携企業等: 各医療機関 研修名:

期間: 令和6年4月1日~令和7年3月31日 対象: 全教員

各医療機関等において毎週1回、医療機関等の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。 内容

研修名: 第25回日本言語聴覚学会 連携企業等:一般社団法人日本言語聴覚士協会

期間: 令和6年6月21日~22日 対象: 教員1名

「シン・言語聴覚士~過去から未来を繋ぎ、共に生きる~」をメインテーマに「シン・言語聴覚士」にはそれぞれの言語聴 内容

覚士(以下、ST)がどういった思いでSTを目指し、今実践を行っているのかについて学ぶ。

第69回日本音声言語医学会総会・学術講演会 研修名: 連携企業等:日本音声言語医学会

期間: 令和6年10月17日~18日 対象・数員1名

「音声言語医療の知と技 未来へ向けて」をテーマに音声言語に関する多様な立場からのアプローチを知り、未来の音声 内容

言語医療につながる学びを得る。

②指導力の修得・向上のための研修等

リーダーシップ研修~サーバント・リーダーシップで部下の成長を促進する~ 連携企業等:株式会社インソース 研修名:

期間: 令和6年7月18日 対象: 教員1名

リーダーになることについて受け入れ、自分なりのリーダー像を考える。そのうえで、部下との関係を構築する方法やチー 内容

ムで成果を上げる手法を習得する。

第51回理学療法士·作業療法士·言語聴覚士養成施設教員等講 研修名:

習会

令和6年8月19日~9月11日 期間: 対象: 教員1名

教育に関する要件に必要な講習。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設の教員ならびに臨床実習施設におけ る指導者の養成・確保を図るため、現在養成施設の教員等として勤務している者に対し、より高度な知識及び技能を修 内容

連携企業等: 一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会

得させ、併せて、リハビリテーションの質の向上を図る。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

連携企業等: 各医療機関 「臨床研修」 研修名:

令和7年4月1日~令和8年3月31日 対象: 全教員 期間:

内容 各医療機関等において毎週1回、医療機関等の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。

連携企業等: 株式会社日本文化科学社 第13回WISC-V知能検査講習会 研修名:

令和7年7月19日~20日 期間:

WISC-Vの概要・検査実施/採点のガイドライン・下位検査の実施と採点(言語理解・視空間・流動性推理・ワーキングメモ 内容

リー・処理速度)・記録用紙の記入

第26回日本言語聴覚学会 研修名: 連携企業等: 一般社団法人 山形県言語聴覚士会

期間: 令和7年6月27日~28日 対象: 教員1名

「言語聴覚士には人と社会を変える力がある~なせばなる なさねばならぬ何事も 共生の時代へのSTep~」をテーマに 内容

事例や研究成果を発表・共有することで言語聴覚士としての資質の向上を図る。

②指導力の修得・向上のための研修等

教育とハラスメントの境界線~アカハラとカスハラを学ぶ 連携企業等: 吉田総合法律事務所 研修名:

令和7年8月20日 対象: 教員2名 期間:

アカデミックハラスメントの定義や具体的な事例を通して、指導時に注意すべきポイントを学ぶ。

あわせて、カスタマーハラスメントの実態や対処法について理解を深め、ハラスメントを未然に防ぐための対策について 内容

高等教育機関における合理的配慮 連携企業等:有吉祐睡眠クリニック 研修名:

令和7年8月27日 期間: 対象: 教員1名

教職員が知っておくべき合理的配慮の基本的な内容を学ぶ。誤解されやすいポイントや要点として知っておくべき点を知 内容

り、発達障害をベースに、様々な状態像の学生のケースを通じて理解を深める。

連携企業等:組織デザイン・ラボ アサーティブコミュニケーション 研修名:

期間: 令和7年12月3日 対象: 教員1名

言いにくいこと言わなければならない場面を想定した事例を使って、相手も自分も尊重した伝え方について学び、実践す 内容

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行う に当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1)学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者等、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。 また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

## (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念·目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2)学校運営	運営方針、事業計画、人事·給与規程、業務効率化、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5)学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6)教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7)学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8)財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10)社会貢献·地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11)国際交流	留学生の受入れ、支援体制

### ※(10)及び(11)については任意記載。

### (3)学校関係者評価結果の活用状況

令和7年度学校関係者評価委員会では、自己点検・内部監査報告と併せて令和6年度学校運営の総括を行い、委員からの意見を聴取した。委員からは教育の質の保証ならびに更なる向上に向けて、成果と課題の可視化とPDCAサイクルの明確化を求める声が出たことから、現在行なっている常勤・非常勤教員の授業アンケートを見直し、結果の集約と共有の方法を検討している。また、授業力向上委員会を発足させ、委員会主導による学科横断での教員授業見学を企画し、学科の垣根を越えて教員相互に意見交換ができる環境づくりにも取り組むこととしている。

## (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

		令和/年	/月31日現在
名 前	所 属	任期	種別
西村 天利	平成18年度 理学療法学科卒業生	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(任期2年)	卒業生
松本 文彦	地域住民	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(任期2年)	地域住民
久保田 勝徳	公益社団法人福岡県理学療法士会 理事(福岡桜十字病院)	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(任期2年)	企業等委員
黒木 勝仁	公益社団法人福岡県作業療法協会 理事(原三信病院)	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(任期2年)	企業等委員
椛 史人	一般社団法人福岡県言語聴覚士会 理事(生活介護 風の丘)	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(任期2年)	企業等委員
籾井 剛士	作業療法学科保護者等	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(任期2年)	保護者等
甲斐田 幸輝	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(任期2年)	企業等委員
杉野 晴一	福岡県立直方高等学校 校長	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(任期2年)	高等学校関 係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 · その他( ))

URL: <a href="https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/arc/">https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/arc/</a>

公表時期: 令和7年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方、特色
(2)各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、合格実績、就職実績
(3)教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5)様々な教育活動・教育環境	専門学校麻生リハビリテーション大学校について、施設・設備
(6)学生の生活支援	生活環境サポート
(7)学生納付金·修学支援	学費とサポート、学習支援(各種支援制度)、資格実績とサポート
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検·評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	グローバル教育
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(

))

URL: <a href="https://asojuku.ac.jp/arc/">https://asojuku.ac.jp/arc/</a>

公表時期: 令和7年7月31日

# 授業科目等の概要

	(∄	医療耳	<b>專門</b>	課程言語聴覚学科	斗(昼間部)) 令和7年度											
		分類	į						招	後業ス	方法	場	所	教	員	
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実験・実習・実技		校 外	専任	兼任	企業等との連携
1	0			聴覚障害学	聴覚障害および関連障害に関する基本的概念と知識を修得する。人間の認知やコミュニケーション活動における「聴覚機能」の重要性を理解する。聴覚障害がもたらす問題や支援の原則などについて説明できるようになる。また、聴力レベルを理解し、模擬的に評価することができるようになることを目指す。	1 前	15	1	0			0			0	
2	0			初年次教育セ ミナー I	学習方法の確立、クラス内の役割分担、PT・OT・ST合同発表会への準備など1年次の学校生活で必要な技能を習得する。 実習・臨床で必要な文章力をつけるために、文章力講座を受け、検定に合格できる知識を習得する。	1 前	30	1	0			0			0	
3	0			教育方法	<ul><li>・様々なあくていぶアクティブラーニングの手法を体験しながら学習行動を習得します。</li><li>・学習に必要な過程を評価します。</li><li>・自己調整学習を身につけます。</li></ul>	1 前	30	1	0			0			0	
4	0			コミュニケー ション学	コミュニケーション理論を学ぶことで、幅広い意味を持つ"コミュニケーション"を 具体的に理解し自ら考え、物事を進めていくことができる。さらに他者との関わりの 中に発生する事柄に対して、多様な視点と他者の立場を想像しながら、深く思考する 力を身につける。	1 前	30	1	0			0			0	
5	0			言語学	言語聴覚士として臨床の現場で活躍する際に必要な言語学に関連する知識の習得を目指す。具体的には、音韻論、形態論、意味論、統語論の4領域に関する基礎的な知識を身に付ける。今後、構音障害や失語症、言語発達上の要支援者の症例に関する研究を理解するときの礎となる考え方を学ぶ。また、随時各項目の国試対策を盛り込む。	1 前	30	1	0			0		0		
6	0			音声学	「音声」とはどのようなものなのか、音声に対する理解を深めることは言語聴覚士として臨床で働く上でも有益なものである。この授業では音声の基本的な性質から日本語音声の特徴など音声の知識を身につける。また、日本語音声の評価や診療の為に音声表記を使いこなす事ができるようになる。音声学の基礎知識を学ぶ過程でインプットとアウトプットの効果的な学習方法も獲得する。	1 前	30	1	0			0		0		
7	0			言語聴覚療法 基礎	本授業では、病院見学や演習を通じて、言語聴覚士の業務や役割を学びます。一日見学実習に向け、医療人としての心構えやリスク管理について理解を深めます。実習後は、見学内容を言語化し、クラスメートと共有することで学びを深めます。早期の臨床体験を通して、後期授業への学習意欲を高めるとともに、医療人としての自覚を持って学校生活を送ることを目的とします。	1 前	30	1		0		0		0		
8	0			失語症高次脳 機能障害学 I	本講義では、失語症および高次脳機能障害の基礎的な知識を習得することを目的とする。高次脳機能障害は、脳損傷によって生じる認知や行動の変化を含む障害群であり、言語聴覚士としての支援に必要な知識をや評価方法・リハビリテーションについて体系的に学ぶ。本講義を通じて、学生が主体的に学習に取り組み、教科書の内容を活用できる力を養う。	1 前	30	1	0			0		0		

	()	₹療	<b>∮門</b>	課程言語聴覚学	斗(昼間部)) 令和7年度											
		分類					ī		扬	受業ス	方法	場	所	教	員	
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授 業 時 数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技		校 外	専任		企業等との連携
9	0			言語発達障害学Ⅰ	基本的な知識を説明できる。口専門性と責任を自覚し、適切にふるまうことができる。口対象児・者およびその家族を理解し尊重できる。口国家試験勉強を解くことができる。口	1 前	30	1	0			0			0	
10	0			発声発語障害 学 I	本授業では、発声発語障害の基礎を体系的に学び、言語聴覚士として必要な知識と技術を習得することを目的としています。解剖生理学的基盤や音声学的基盤に基づき、音声・発語器官の構造と機能、病態を学習します。最新の研究や事例を通して、実践的なスキルと問題解決能力を養います。	1 前	30	1	0			0		0		
11	0			生涯発達心理 学	出生後から老年期までの発達の様子と発達理論を 理解する。	1 前	30	1	0			0		0		
12	0			音響学	①音の性質、量的表現などの物理的基礎を学ぶ。 ②「音声」の物理的要素を理解し、音響特性や時間 変化などとの関連性を学習する。	1 前	30	1	0			0			0	
13	0			社会人基礎力 I(GCBI)	「人間性・人格の成長」を目標に、DVDや記事を活用してクラス内での話し合いや発表を行う。GCBIでは、組織の中で生きていくうえで重要なマナーと協力(協働)、「感謝と思いやり」について学ぶ。また、気づいたこと、感じたこと、学んだことを書き出し、積極的に表現していく。	1 前	30	1	0			0		0		
14	0			臨床医学 I	呼吸発声発語および耳鼻科領域に関わる器官の構造と検査・病態を理解し、説明できるようになる。 自主学習を行うことで知識の定着を図ることができます。 グループワークを通して、意見交換をすることで知識を深めることができる。	1 前	60	2	0			0			0	
15	0			情報処理	Word・Excel・PowerPointのアプリケーションソフトの基礎的な操作を学習し、レポート・発表会資料等の作成時に利活用することができる。 文章の入力に関して、5分間で200字以上(3級レベル)の文字入力ができる。	1 前	30	1	0			0			0	
16	0			解剖学	基本的な解剖学用語を学ぶ。人体を構成する細胞・ 組織・器官系の概要、特に言語聴覚士として理解が 必要とされる構造を学習する。人体各部の構造を機 能と関連付けて理解する。	1 前	30	1	0			0			0	
17	0			心理学	医療従事者として患者の心や治療者の心の動きを 理解するために必要な、心理学の基本的な考え方と 基礎知識を習得する。	1 前	30	1	0			0			0	
18	0			初年次教育セ ミナーⅡ	前期に引き続き、クラス作りを考え協力することを学ぶ。さらにPT・OT・ST合同発表会に参加し、他学科との意見交換を行えるようになる。 文章力検定テストを受験する。	1 後	30	1	0			0			0	
19	0			倫理学	最初に生命倫理学における四つの基本原理を、倫理学史の観点から学習する。その後、人工妊娠中絶や脳死臓器移植、安楽死といった各論に移る。各講義の前半では、問題の概要とこれまでなされてきた議論を解説する。後半では、グループディスカッションを通じて、自らの意見の構築を目指す。	1 後	30	1	0			0			0	
20	0			言語聴覚療法 推論 I	言語聴覚療法の実践および国家試験に向けて、自己調整学習を行うことができるようになる。 国家試験対策を自分で行うことができるように支援します。 コミュニケーションや自己内省を通して自分を言語化します。 さまざまな考え方、思考に触れ、目標を定めます。	1 後	60	2	0			0		0		

	()	≦療頃	<b></b>	課程言語聴覚学	斗(昼間部)) 令和7年度											
		分類	į						扬	後業ス	方法	場	所	教	員	
	必	選択	由	授業科目名	授業科目概要	配当年次・	授業時	単位	講	演	実験・実習	校	校	専	兼	企業等との
	修	必修	選択			学期	数	数	義	習	習 ・ 実 技	内	外	任	任	連携
21	0			解剖生理学	対人援助職として自己調整力の必要性を理解する。 危機管理の重要性について理解し心肺蘇生の基礎 を体得する。解剖学と生理学の知識を基に言語聴覚 士と関連の深い筋、骨格について理解を深める。グ ループワークを通じてチームとしての活動、チームの 中での役割を学んでいく。	1 後	30	1	0			0			0	
22	0			臨床医学Ⅱ	中枢神経の仕組みの基本を理解し、言語聴覚機能 および言語聴覚障害の機構を考察していく。言語聴 覚臨床について学習するうえで必要な、神経系およ び臨床神経科学に関する、知識、技能、態度を習得 する。	1 後	60	2	0			0		0		
23	0			学習認知心理 学 I	認知心理学という分野で、人間が物事をどのように感じたり、理解したり、覚えたり、考えたり、問題を解決したりするのかについて学びます。最終的には、人間の心の働きをよく理解することが目標です。卒後専門職としての価値と専門性を高めるための活動に参加し協力することができるように臨床場面の学習認知心理学に関係する講師の経験談を講義の中に導入して、解説します。	1 後	30	1	0			0		0		
24	0			応用言語学	言語聴覚士としての言語学の臨床的応用に必要な 知識の習得と、国家試験対策を実施する。	1 後	30	1	0			0		0		
25	0			応用音声学	私たちは、普段人と話をする最、「音声」を媒介にしてコミュニケーションを行っている。前期で学んだ音声学の基礎をふまえて、後期は特に音韻論の観点から日本語の音声を考えていく。	1 後	30	1	0			0			0	
26	0			聴覚心理学	音響学における音響心理の基礎的事項を学ぶと共 に聴覚の役割を理解する。	1 後	15	1	0			0			0	
27	0			言語発達学	小児の言語発達について学習し、前言語期から学 童期以降までのコミュニケーション行動や言語発達 の過程を理解する。	1 後	30	1	0			0		0		
28	0			失語症高次脳 機能障害学 Ⅱ	本講義では、前期に学習した失語症・高次脳機能障害の基礎知識を復習しつつ、検査方法やリハビリテーションの実践的な知識の定着を図る。計画的な振り返りを行い、評価・診断・治療の流れを体系的に整理する。また、各種評価法の実施上の注意点を理解し、リハビリテーションにおける具体的な支援方法を学ぶ。症例検討や発表を通して、臨床現場で求められる実践的な思考力を養う。	1 後	30	1	0			0			0	
29	0			言語発達障害 学 Ⅱ	言語聴覚士に必要な、脳性麻痺、重複障害、小児の 摂食・嚥下障害、における基本的な知識を説明でき る。基本的知識を有し、言語聴覚療法に活用でき る。科学的あるいは臨床的な根拠に基づいて妥当な 評価計画を立案できる。国家試験問題を理解し、解 くことができる。	1 後	30	1	0			0			0	
30	0			発声発語障害 学 Ⅱ	本授業では、発声発語障害の基礎を体系的に学び、言語聴覚士として必要な知識と技術を習得することを目的としています。解剖生理学的基盤や音声学的基盤に基づき、音声・発語器官の構造と機能、病態を学習します。最新の研究や事例を通して、実践的なスキルと問題解決能力を養います。	1 後	30	1	0			0		0		
31	0			聴覚障害学Ⅱ	聴覚障害および関連障害に関する基本的概念と知 識を修得する。	1 後	30	1	0			0			0	

	(臣	医療長	<b></b>	課程言語聴覚学	斗(昼間部)) 令和7年度											
		分類	İ						招	受業プ	方法	場	所	教	員	
	必修	選択必修	由選	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授 業 時 数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	企業等との連携
32	0			生理学	人体についての基礎知識は医療に携わるひとには欠かせない。生理学は、人体の生命現象の仕組み(機能)を理解するための学問であり、医学の中で、最初に学ばねばならない基礎中の基礎となる科目である。本講義では、人体の各器官がどのように働き、生体内外の変化に対してどう反応して生体の恒常性を維持しているかを学習する。さらに、人体の正常な機能の知識に基づいて、病気のなりたちを理解していく。	1 後	30	1	0			0			0	
33	0			社会人基礎力 Ⅱ(GCBⅡ)	・社会人としてのコミュニケーション技能を高めるために、マナーと協働についての知識を習得する。・授業内のグループ活動に臨み、場面に応じて自分の考えや意見をを言語化できるようになる。・先人の生き方や人生への取り組み方にについて学び、人生を生き抜くことの大切さと素晴らしさを学ぶ。	1 後	30	1	0			0		0		
34	0			病理学	基礎医学である解剖学、生理学などにより体の仕組みと働きの基礎を習得した上に位置する病織学は、病気の原因や病態を知るため、様々な疾患を遺伝学的、構造学的、細胞学的、免疫学的、腫瘍学的に理解できるようになることを最終目標とする。細胞の機能の理解や、一般的に知られる病気の名前とその病態を理解し、説明できるようになることを目的とする。	1 後	30	1	0			0			0	
35	0			統計・研究法	統計学は、実験で得られたデータを客観的に解釈するために必要な知識である。本講義では、統計学で用いられる様々な分析方法を学ぶとともに、研究法の種別についても学習します。本講義終了時には、論文に記載されている統計や研究法を理解する知識・技術を皆さんが身に着けていることが目標です。	2 前	30	1	0			0			0	
36	0			言語聴覚推論 Ⅱ	この科目では、言語聴覚士として臨床現場で遭遇する多様な症例を分析・解釈し、科学的かつ倫理的に適切な判断を行うための臨床推論能力を養うことを目的とします。 演習や事例検討を通じて、学生自身が臨床場面を想定し、情報を整理・統合しながら問題解決を行う実践的思考力を育成します。チュートリアル形式による小グループ討議も導入し、他者との意見交換を通して柔軟な推論を深化させます。	2 前	30	1	0			0			0	
37	0			医学総論	医療従事者の一員として医学の歴史を学び、医学の成り立ちについて理解することを目指す。リハビリテーションにおける全人的尊重の理念を理解するために、ICFや死にについて理解を深め、個別な対応の必要性を認識することを目指す	2 前	30	1	0			0		0		
38	0			臨床医学Ⅴ	本科目は、薬物療法における基礎知識の習得や、リハビリテーション栄養に関する基礎知識と実践方法について理解することを目的とする。また、疾患別の対処法の違いなどを学ぶことで臨床で実践できるようにする。	2 前	30	1	0			0			0	
39	0			リハビリテー ション医学	リハビリテーション医療の役割について理解し、その 構造を把握する。 また、リハビリテーション医学における関係職種の役 割について把握し、チームアプローチの重要性を理 解する。	2 前	30	1	0			0		0		

	(∄	₹療	<b>∮門</b>	課程言語聴覚学科	斗(昼間部)) 令和7年度											
		分類							招	後業プ	方法	場	所	教	員	
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外			企業等との連携
40	0			臨床心理学	臨床心理学の基礎理論を学ぶことを通して、人のこころのしくみ、およびこころの問題について理解する。さらに、代表的な心理アセスメント、心理療法について学習し、臨床心理学的な支援の具体的方法について知り、理解する。 実践的プログラムを通して理解を深める。また、卒業後の現場において臨床心理学を活かしていけるために、他者とのかかわりや自分自身についての思考・感情・言動をふりかえり、理解する視点をもつ機会とする。	2 前	30	1	0			0			0	
41	0			学習認知心理 学 Ⅱ	学習認知心理のメカニズムを理解したうえで臨床に必要な対象児・者への観察評価力獲得、向上を目指します。評価の過程で得たあらゆる情報をもって臨床推論を行い、全人的な視点で対象児・者の状況を解釈できる。協同学習を通して将来のチーム医療を想定した「話し合う能力」を育みます。臨床場面の学習認知心理学に関係する講師の経験談を講義の中に導入して解説します。	2 前	30	1	0			0		0		
42	0			社会福祉学	・言語聴覚士に関わる法律や規定を理解する ・関連職種に関する理解を深める ・実際に働くにあたって必要な法律や規定を知る	2 前	30	1	0			0		0		
43	0			失語症学	・基本的な失語症についての定義、知識を習得する。 ・失語症古典的分類におけるそれぞれの特徴を把握し、鑑別する。 ・言語症状を認知神経心理学的モデルにあてはめて考え、その発現機序を説明する。 ・総合的失語症検査(SLTA)をマニュアルを見ながら実施する。	2 前	30	1	0			0			0	
44	0			高次脳機能演 習	・各検査について理解を深め、実技演習を通し、手順通りに実施することができる。 ・各高次脳機能障害のに対する問題点を抽出し、訓練立案できる。 ・神経心理学的検査のまとめを作成することができる。 ・国家試験過去問題を解くことができる。	2 前	30	1		0		0		0		
45	0			言語発達障害 学Ⅲ	LD·SLI·環境要因に対する言語聴覚療法の評価診断および言語治療(指導·支援)に関する知識·技能·態度を修得する。	2 前	30	1	0			0		0		
46	0			言語発達障害 学Ⅳ	脳性麻痺・後天性言語発達障害に対する言語聴覚療法の評価診断および指導・支援に対する知識・技能・態度を修得する。	2 前	30	1	0			0		0		
47	0			発声発語障害 学Ⅲ	小児の言語障害で大きな比重を占める構音障害のうち、機能性構音障害・器質性構音障害(主に口蓋裂)について学ぶ。機能性構音障害、器質性構音障害の基礎知識、具体的な検査、指導訓練の基礎を身に付けることを目標とする。	2 前	30	1	0			0			0	
48	0			摂食嚥下障害 学 I	摂食嚥下障害について基本的な概念を学ぶ。また、 摂食嚥下障害によって引き起こされる合併症や関連 障害が私たちの生活に与える影響について具体的 に想像できるだけの知識を獲得する。嚥下障害や関 連障害に対する訓練や支援方法を立案する為に、 病態の評価方法や基本的技法を説明できるようにな る。	2 前	30	1	0			0		0		
49	0			聴覚障害学Ⅲ	聴覚障害に対する言語聴覚療法の評価診断および 言語治療に関する知識・技能・態度を修得する。	2 前	30	1	0			0		0		
50	0			聴覚障害学Ⅳ	聴覚障害に対する言語聴覚療法の評価診断、言語 治療に関する知識・技術・態度を修得する。	2 前	30	1	0			0		0		

	(臣	医療	<b></b>	課程言語聴覚学	科(昼間部)) 令和7年度											
		分類	į						扬	受業プ	方法	場	所	教	員	
	必	選択	自由	授業科目名	授業科目概要	配当年次	授業	単位	講	演	実験・実	校	校	専	兼	企業等と
	修	N必修	選			学期	時数	数	義	習	で習・実技	内	外	任	任	の連携
51	0			補聴器人工聴 覚器	補聴器の仕組みと機能および電気音響規格を理解し、聴覚障害者に補聴器を適切に適 合する方法を説明できる。また人工内耳の仕組みと適応範囲を理解し、リハビリテーションについて説明できる。	2 前	30	1	0			0		0		
52	0			障害児教育学	言語聴覚障害および言語聴覚障害臨床について、 学習するうえで基礎となる教育に関する知識・技能・ 態度を習得する	2 前	30	1	0			0			0	
53	0			臨床医学Ⅲ	基本的な医学知識を基に、内科疾患の基本的病型 や病態、症状を知る。また各器官の代表的な疾患に ついて理解し、臨床でのリスク管理などについて理 解できる。精神医学の一般の知識、個々の疾患の 精神病理、臨床像、治療について、医療従事者とし て最低学ばねばならない事柄を身につける。	2 前	60	2	0			0			0	
54	0			言語聴覚推論	この科目では、言語聴覚士として臨床現場で遭遇する多様な症例を分析・解釈し、科学的かつ倫理的に適切な判断を行うための臨床推論能力を養うことを目的とします。 演習や事例検討を通じて、学生自身が臨床場面を想定し、情報を整理・統合しながら問題解決を行う実践的思考力を育成します。チュートリアル形式による小グループ討議も導入し、他者との意見交換を通して柔軟な推論を深化させます。	2 後	60	2	0			0		0		
55	0			臨床医学IV	歯科疾患や口腔疾患の病態を理解し、口腔機能障害に対する歯科的治療法を学び、歯科医師と言語 聴覚士との協働・連携および多職種におけるチーム 医療について学ぶ。オーラルケアに関しての技術を身につけます。	2 後	60	2	0			0			0	
56	0			心理測定法	ものの見え方、聞こえ方、記憶、そして発達や知能、 学力などの人の「心理」を測るとはどういうことなの かを学ぶ。 また、心理測定法を言語聴覚療法にどう活用してい くのかを考える。	2 後	15	1	0			0		0		
57	0			言語聴覚療法 評価技術	言語聴覚療法の評価診断の基本的概念・技能・態 度を修得する。	2 後	40	1	0			0		0		
58	0			言語聴覚療法 管理学	組織における役割と求められる行動を修得する。生 涯学習する行動を修得する。	2 後	30	2	0			0			0	
59	0			失語症高次脳 機能障害学演 習	・各検査について理解を深め、実技演習を通し、手順通りに実施することができる。 ・各高次脳機能障害のに対する問題点を抽出し、訓練立案できる。 ・神経心理学的検査のまとめを作成することができる。 ・国家試験過去問題を解くことができる。	2 後	60	2		0		0			0	
60	0			言語発達障害 学演習	言語発達障害学の講義を通して、学んできた内容をベースに、問題点の抽出から、それぞれの診断にいたる経緯を体験し、臨床現場での一連の流れ理解できるようにします。 基本的な知識や技術をより深めるために、調べ学習の繰り返しを体験し、発表に結び付けることで、理解を深めるようにしていきます。	2 後	60	2	0			0		0		
61	0			発声発語障害 学Ⅳ	吃音および音声治療に携わる言語聴覚士に必要な条件(臨床に対する考え方、耳鼻咽喉科その他の 医師との連携、言語聴覚士としての能力)を理解する。 音声治療の実際について学ぶ。	2 後	60	2	0			0		0		

	(医療専門課程言語聴覚学科(昼間部)) 令和7年度															
	分類		į						授業方法			場所		教員		
	必修	選択必修	選	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実対	校内	校外	専任	兼任	企業等との連携
62	0			摄食嚥下障害 学Ⅱ	摂食嚥下障害の理解で学び得た基本的な概念を基に摂食嚥下の問題点を抽出できるようになります。 治療計画を立案し訓練を提供できる知識の獲得を 目指します。診療技術だけではなく多職種との連携 や社会資源などの知識を様々な症例を通して学び、 模擬カンファレンスで評価結果や方針を報告するこ とができるようになります。	2 後	30	1	0		_技 	0		0		
63	0				発声発語・嚥下障害の講義を通して、学んできた内容をベースに、問題点の抽出から、それぞれの診断にいたる経緯を体験し、臨床現場での一連の流れ理解できるようにします。 基本的な知識や技術をより深めるために、調べ学習の繰り返しを体験し、発表に結び付けることで、理解を深めるようにしていきます。	2 後	60	2		0		0		0		
64	0			聴覚障害学演 習	聴覚障害学の講義を通して、学んできた内容をベースに、問題点の抽出から、それぞれの診断にいたる 経緯を体験し、臨床現場での一連の流れ理解できる ようにします。 基本的な知識や技術をより深めるために、調べ学習 の繰り返しを体験し、発表に結び付けることで、理解 を深めるようにしていきます。	2 後	60	2		0		0		0		
65	0			地域言語聴覚 療法学	2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築が進められている。地域言語聴覚療法を行う上での言語聴覚障害および言語聴覚臨床の基礎となる社会福祉、リハビリテーションに関する基本的知識を修得する。また、地域資源を調査し、地域の特徴を習得する。	2 後	30	1	0			0			0	
66	0			基礎実習	実習指導者の指導の下でリハビリテーションおよび 言語聴覚療法の実際を見学すると共に、職業人、社 会人としての態度を学ぶ。	2 後	80	2			0		0	0		0
67	0			アクティブラー ニング演習1	この科目は、言語聴覚士国家試験合格を目指し、**主体的・協働的な学び(アクティブラーニング)**を通じて、知識の定着と応用力の向上を図ることを目的とします授業では、グループディスカッション、ピアティーチング、症例検討、模擬試験、イメージ学習法、調べ学習など多様なアクティブラーニング手法を活用します。学生同士が互いに教え合い、説明し合うことで、知識の深い理解と記憶の定着を促します。	3 前	60	2		0		0		0		
68	0			評価実習	本校の臨床実習では臨床実習指導者の見学・補助 実施・実施を行うこと 診療 参画を通して情報収 集・評価・言語聴覚療法計画立案・実施および記録 報告の一連を経験し学習する。なお各実習において 段階的に到達目標を定めている。	3 前	160	4			0		0	0		0
69	0			総合演習	本校の臨床実習では臨床実習指導者の見学・補助 実施・実施を行うこと 診療 参画を通して情報収 集・評価・言語聴覚療法計画立案・実施および記録 報告の一連を経験し学習する。なお各実習において 段階的に到達目標を定めている。	3 前	360	9			0		0	0		0
70	0			アクティブラー ニング演習 II	この科目は、言語聴覚士国家試験合格を目指し、**主体的・協働的な学び(アクティブラーニング)**を通じて、知識の定着と応用力の向上を図ることを目的とします授業では、グループディスカッション、ピアティーチング、症例検討、模擬試験、イメージ学習法、調べ学習など多様なアクティブラーニング手法を活用します。学生同士が互いに教え合い、説明し合うことで、知識の深い理解と記憶の定着を促します。	3 後	80	2		0		0		0		

	(医療専門課程言語聴覚学科(昼間部)) 令和7年度															
		分類		授業科目名					授業方法			場所		教員		
	必修	選択必修	自由選択		授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	企業等との連携
71	0			アクティブラー ニング演習Ⅲ	この科目は、言語聴覚士国家試験合格を目指し、**主体的・協働的な学び(アクティブラーニング)**を通じて、知識の定着と応用力の向上を図ることを目的とします 授業では、グループディスカッション、ピアティーチング、症例検討、模擬試験、イメージ学習法、調べ学習など多様なアクティブラーニング手法を活用します。学生同士が互いに教え合い、説明し合うことで、知識の深い理解と記憶の定着を促します。	3 後	80	2		0		0		0		
72	0			心理学講座	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる人体のしくみ・疾患・ことばの成り立ちに関する知識を修得する。	3 後	15	1	0			0		0		
73	0			言語学系講座	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる人体のしくみ・疾患・ことばの成り立ちに関する知識を修得する。	3 後	15	1	0			0		0		
74	0			言語発達系講 座	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる人体のしくみ・疾患・ことばの成り立ちに関する知識を修得する。	3 後	30	1	0			0		0		
合計					74	科	目	3125 単位時間 (101単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等					
最終学年次に履修すべき科目(実習を含む)を全て履修していること。 卒業要件: 学校長が認定すること。 以上の要件に該当しない場合は、運営会議により判定を行う。	1 学年の学期区分	2 期				
履修方法: 学則に定める教育課程に基づき所定の必須科目を全て履修する。	1 学期の授業期間	15 週				

### (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。